朝夷巡嶋記

第六編

巻三

春

庫 一
115
50
165
6
186
40
架號
番號
冊數

へ13
3093
27

吉田屋

朝夷巡嶋記全傳第六編巻之二

東都　曲亭主人編輯

後輯第五十一

法筵の粉餅配
陰徳の倒應報

再題越中國婦屑郡岩神の郷なりける稲向判五が宿所ゆへ朝夷三郎義秀が曩ふ義邦并平ホの往方を索求るとて加賀の小松のほとりゆきあるく立ゆきて七一三ヨ別ゼてゐる二とをゆきるの末也今茲ゆく陸奥なる戦のゆこの地ふ侍へく義秀ゆ今彼処ふあり義邦夫婦を拯ひ出て経任を討捕ゑる軍の勝屑云云と風聞大ゆこゑゆくされべきゑゆ彼人義を結びゑる友達の為本意を遂ゑゆ大将品特ゆ相伴れて直ホ鎌倉へ参ることの近日ゆ音信ゑゆ亦岩譚のゑゆ人ゆゆあゆとてあゆ人ゆの内の人みゑる日くゆ噂を考。まつゆ千歳ゆ

明治九年七月二三日購求

門 へ 13
號 3093
巻 27

歴るまでは憑わしも甲斐なる苦樂哀懽聚散離合常なきは現夢の世の夢と
知らずまだ覚ぬ迷ひぞ果しなかりける時に建仁三年六月七日この日判五が宿所にハ志ます
佛事ありけれバ郷の菩提所なる地藏尊寺へ參るとて出ゆきしまゝ未だ還らず二三日亦宿に
在らねバ廣光が妻浅良井と根次埜平奴婢あるハ火焼水汲ミ里配の餅搗く音間断
なく上を下へと湲取のかなしくも堪ざる夏の日消し立升る甑の湯氣に玉の汗かいて
流ゞ墓所似る傍にまちこちと配出せどもまだ盡ぬ數いくむくとある餅も早着た日
影も斥よりし未の刻過にけり浩然の稲向判五ハ年も尚つよき旅客の簍果さるを
伴ふて菅笠引提ながら来る頻りに響く杵の音に竈門よりさし覗ながらまだ餅ハ搗
終らずや主旺前ときくこのかけハ暑熱も一トしほ堪かたくさぞ草臥しと労ふ声に浅良井
まやく安つけく母屋の簾戸をいそがしく推ひらき出迎ふて只今還らせたまひし歟宿に
ありけるほどに一十里にあまる路の程なれバさぞ疲労れなましけめやよ女中達洗足の湯を

疾くと喚立るを判五ハ急ぎ推禁め否とよ捨て措ねえ渠等も隙ハなかるべし寺へハ遠き
路にもあらぬをかくさへ日蔭のまゝなるに今朝の雨に塵埃も立ず風さへあるなれバ汗
も流さずこの家に入るまでハ足も没に立の稀なれバ手をも足をも假染の逗
留客なるが身すがら使にハつかハしたれど外に仕事もなく許しなれとて浅良井が
勿体なきと宜ふ廣光が長の病著瘥りて稍旅さらしもみな洪恩によるものを況く
稚き小三二を孫のごとく子のごとく慈育みなせる庇をおもへバ骨を折り身を粉に摧くも豈
とハせねど物數ならぬ女子の甲斐なきよろづにむつかるきを鈍しとのミおもハれざるか
侍るかとのたまへバ涙さしぐみ判五も共に喜べて臉を汗に紛らし撈拭ひつゝ後方を
見かへり孫の如く子のごとくとおもハれ只なにかと出ねど支河に暇なき爺けり小三二六
恐ぞ田鶴ホも悲ぶに問れて浅良井ハ小三二六一三阿爺が鄰村に[illegible]
要ありねぐもなんとなく倶し来りて又奴くさるハ今の程添乳なされて編室中といふ

判五ハ頷きてそハ熟睡しておそりしなるとのなりせバ乳母ホハ衣の綻ひをも縫ハ
暇ぞなかるべし一三ハ亦何ホの故ホ鄰村へハ赴きつると再び問へバされバとよ戸樫殿の
家隷達の村巡りとかいふ事ゆゑけふ要ある程ならで未だ来ずとの風聞あり然とて正
しき沙汰ならねバ鄰村まで赴きて問定めんとて出ゆきし小三二が跡追ふて共侶ホとて
携さへその手を引て抜つれて見ゆきしハ是も亦久しくも帰らぬ程ホてそと報れバ判五ハ
頭を傾け戸樫殿の御内人の来ませるとの風聞ありとも今出来秋の比なら
ぬをそハ村巡りの為にあらず　朝夷殿ハ陸奥ホてあらなき功名云云といふが実
事であらんにハ吾儕ホ嫌ある事さへも官府ざまにや聞えてそれらのよしを示させ給ふ
おん使にもあるべき彼是より外に係ると思ひ合するよしもなし去歳の秋三二ぬしハ
冠者の往方を尋んため奥の方へとて起行のそのち信も聞えざりしにこの春信夫の郎
党なる馬鬣標吉郎嗣忠といふ和郎を冠者の使に立られて三二ぬしも悪るく主従

環會しよし元晴大人の実義親切なる臣姫の事さへ子細ホ聞えしかども朝夷殿の
事そハその比までハ去るよしなれバ互ホ歎たる友鶴がとりひろげて語りたまふをも益
なき讒言なりし信夫の没落冠者の厄難聞えし此ハうとくたる勤労のすゑしても春なかば
長閑き気色ハ見えざりしに禍還て福となりし此度の勝軍あちこちの五属もよろこび
しかたがたハ切て弥生の比までよこの風声の聞えずハ悔しきよなるとこそ嘆息なり
けるかな思ひを浅良井が浅くハ汲ぬ憾のかぎりとも遣るゝ慰め難て共侶ホ
歎息の外なりけりこの時までも彼旅客ハ縁頰に尻をかけて頭を垂れ手を叉たる彼の
問荅をうち聞ておはせしを浅良井せうぜく見咎て彼ハ何処の使ぞや誰ぞよりて次て旅人
むかのなきを候せおくまんとよする判五ハ微笑て吾使也あらずこし宝珠山より今ま
で過しる死よありて苟且ならずも来れバ且の日の未だ来ぬの人ならずの世の御寺
よりの下町まて出左衛門新發田の溝整橋を渡り折ましかれバあの社彼たる人を扶ホ托

入れて身を投んとしけれバ。うちも置れど抱禁めてまづその情由を原ねしに舊里ハ
越後なる寺泊のほとりにて貧くもあらぬ人の子に芋太郎といふものぞとよ地方なりし根
港なる遊女にその身をもち崩して親の勘當うけしより為且くあちこちとさまよひ出でしが
零落をして世にふる業もなまに親しき友にも疎まれてそこらの住ひもかなはねバ當國
加々沢のほとりにて外伯父あるをたよりにはるばると尋ね来つれどもその伯父夫婦ハこの
春の時疫にてうちつぎて身まかりてその素より伯父が子のなければ殊に村なる人の子をとり
名跡をせしとかいふのなるべし。蹟ハ他人となりぬうち歎くともかひなしとて千日あまりとも舍なふ
さすがに知らぬ辛さしてまたもと来る悔しさに腑を噬どもかひなく又越後へ還らん
と欲まれども路費ハ竭りて死するより外ハなしと思ひ決めしところまで放ち
泣と泣声に口説立る懺悔の趣をその不便弥まして教訓して侍とそれ見れバ時も
時今宵の佛事に千萬僧に斎を薦め施物をあらはせけるその經を讀せよりこの人

一個の必死を拯ふこれにまさる功徳ハあらじと尋思をもて説暁して汝が舊里へ還るなりの
路費ハともかくもせん宿所へ来まと後方に跟して帰り来つれども庖湢の混雑又我身も異
留守のみ向つて言のなかりきて告るに暇なかりしと申つるよしを説示せバ浅良井咨く
つくづくと聞てまことに憐むべし亦それ功徳の為なるのみかハあの人にも為に邁あるべくぞあり
けれ只命を全して吉祥なり。今のうへとてはれバよく舊里へ立かへり人をもて親達の勧解で
向後を慎むべしと論せバ判五も小膝を進めて喃旅の人芋太と申さん途中にてもおもひつる
ごとく死ぬる時の悔ハ誰も死にたくハなけれども色に迷ひ慾に引されて親子の愛を喪ひ
しハ此うへもなき不幸の親ハ憎しと思へども我に懲しめの勘當より身の措処あらぎ
なりしハ免かれぬ天の咎めぞとおもひ怕れて過失を改るに今までゞあらしぞを思へバおぼつかなふ
命を捨るハ不孝のうへの大不孝死して地獄の呵責を受とも浮む瀬絶るなるべし
志を更めて故郷へかへりて人がましき人となるべしと欲せる故なれバ路費を取らせんべし

あらぬ様なる狂ひ人そやと問れて羊太い小賣をもちて縁の框に額をつけおりひ
るゐ慈悲洪恩何の時か忘べき宜いまる御辭を携へまくまうしの烏滸がましく
望みまうしの仮されども今舊里へ帰りても親の怒を寛むべ
よもぎうけまで面ぶせへ願ハ一ヶ年三ヶ月召使ひ給ハ木綿ものも新しき衣被く
還らんつぶ為に常言ふ故郷へ錦かる大家に使れく辛防せしを家畏く勸解
るべ親の許しやせんされど田を鋤き新樵り夜も日もとぼと辛き勤も厭ひ給ハ
とのふを判五ハ世ぬ人ぞ為のよふ偽りるくべ寔に殊勝のものぞ保人もるき旅
客をそぶまくまうに使ましやさべと疲労く堪らくハ今宵一宿留もせんそれ汝が後
方をつくりに西の方なる角門を推せば庵漏に入るべ僮僕どもよりを告て
餅まれ飯まれくべとまうを取るごく情ある辭ハ羊太い感涙を拭ひもあき伏
拜そ身を起さんとまる折ら一三を小三三を伴ひく水り来ハ判五をうちそ近も

進ぜべまハ檀那ぬ御寺ようもあく還らせるひる僕も先の程なるべうはひ
此間合まるよりありく鄰村ぞ赴きりとの間に小三三ハ框にまをうけうち登
まくやに所ぬ命さるに母さるに只今ハ伯りきとのふたく細骨の簾戸をたて
常に住る小部屋のうく主りゆくを浅良井やとぼとあくとう慢ハ伯りそ其外開
まうもちてあくとうの足踏鳴らして編室なる幼くさるの目を驚ハそと寝れて立ち
ぎうに簾戸を開てゆく年ハ七ツ歳むうきハ遊敵も稀なるを不樂ハとのせ面稱
児も寄食人とく大人ハ紀吁嗟うきう時利なりもと鑒目送す一三を判五ハうく
招きまくく戸樫殿より村巡りの風聞あり〜ハ世つ虚実ハうもとぼとと同べ
一三そのうに鄰村でも虚実ハるまれぞまうるくきとぶそとのふに判五ハ沈吟ぞまう
らハ人の風聞のこそ時ぞ紀ぞ信さハそんこまれかるもあ一鄰に寺参りのうく
さぶ必死の人を救ふうそ故ハ如此くうそ人ハ彼処をうと指さハ示せべ一三を

後方を見うり感嘆しそれ人世はよ悲やなく實れうり餓も労も考らなよ
物くさせんときくと半屢しう穿さく先よ立ち竈門の戸を引開て誘ふべ芋太郎ハ
乗られて迷へる狗の人を見なく尾を掉ゐどく一三が後ふ跟ゐをもとを庵渥のくを
赴ゐり浩処よ外面よ鉦うち鳴らを修行者の唱名の声ちろくを判五ハ多く吹ゐ
法捨ゐ花しく端ちくう立出くもや喃くと歩を頻りふ鳴くと吹入れ
過さを修行者ハ衡門より進を入を行ハ年ハ五十許歳背ハ細小る細代造りの
笈を肩で胸ハ麻の腰衣を脛高よ被ゐる帯ハ逆座の鉦を著て右ふ素樫の撞
木を握今左ふ苦提樹の珠数を繞ゐて虎皮の遍ふ懸さり白綿の単衣ゐ色変
腕嚢ハ斜ハ我月殺日ハ風雨ハ曝されんその色ともいとはそよ彼田嵐の毛衣ゐ
今一トしほ泥さる況て日ハ焦埃流る旅痩の面影ハ身を野草の任しく見ゐ
一箇の尼法師奥の妙蔵ゐ倩ゐ思ひ圓位ゐ妻の果ゐとおぼしくその容殊勝ゐ見え

うけ当下浅良井ハ旅く用意ハ白米一盆ハ元祐銭三文ばりう添てゐ出て
と取ゐ出ハ尾ハ頂ハ拭ゐり頭陀嚢ハ口を根ゐく受ゐ外面ハ二歩退ゐ平
屋ふ向ハ鉦うち鳴ゐ只今志しゐ精霊菩提ハ為願ハ此功徳平等利益施
一切菩提心應頂礼南無阿弥陀佛南無阿弥陀仏と幾遍ゐ繰返しる廻向
とてもハ鉦うち下て徐くと歩くもうんとする程ハ判五ハ遍ゐ呼男卒ハ小ども
遍ハ一トべもんしとのりとも光ねべ廻國ハ亡ぶ過世の果報ゐ儀
ハ似げるく公ゐくも抖数行脚を旨とし七獨行を主ゐ今宵ゐ宿ふ
志ハ佛ハ法延讀経ハ菩提所ゐく今朝ハ出執行しくれども願ハ習ゐ
駐めくゐ廻向しゐ非時の饌をも進ゐ進ゐ
一議ふ及べ宣ハ推察せゐるどく霊場霊地を拝ハ
とるく巡りし程ハ年来を歴されども北國ハ九州四國九州漏ハ

芋太郎を枝ふさ判五郎行脚の尼をとむ法

廻向をこの月の勤とし給るれば朽骨古墳のあかを毎日其処に通夜をとるとヨヌより況や由緒もあり給る施主の所望ふかひ給ふ推辞べらん情ふ彩ど学の寛ふ踏られば六字の名号を念の外ふ入所作ふ給ふ判五ハ敬びて命ふ背ハ内ふ遠ふ先ふ草鞋を解ふ足ふ洗ひ倦をとり久れば浅良井ハ手のあらをとりて案内ハ仕りてんとうそと外ふ出ふ南面の庭門ふ折戸ふ先ふ数待態ふ行脚の見ハ裡を見入見ふ

さてもよろしき位ひ也ふ給ふ庭面ふ書院福室ふ遠ふ背と門のくふ廻引ふ涌ふ程ふ判五ハ衣を脱更えとそ納戸のくふ勤ふ有斯ハ程ふ庵温ふ頼搗果ハ餅の白艶洗ふ汲流を覚涼ハ水の音ふ態の音を揃ふ

ふ程ふ時を移れ角鞋のふ長ハ夏の日も下晡と成ハ比及外面戦浪ふ驟ハ戸樫殿の御内人十渡蹄馬速景ハの来ふ入ふと先走ふ呼門声ふ稲向の奴婢ふ慌忙ハ或ハ或ハ書院の塵撥拂ふ根及並平並長ふ管帝ふ面ふ先を迫ハと蹄馬速景朱鞘の両刀野襲束殿巫四五名従ハ金門扶ハと苛めハ玉関ふ迎ハ程ふ稲向判五ハ袴の紐を結ひふ

あぶ出迎ハ式莫ふ額を衝ハ某判五ハ稀る不時の御来臨ふ及ハ

ところれば村堰ふ出るふ及ハ失敬御免とうち賠話て案内をれば十渡蹄馬ハ引れて書院の上座る席ふ著て威儀を繕ひ和殿ふ判五ハ里の総角半摸童も百田の所爺と喚ふ敬せども面を撒るハ此度臨時の新出役下官十渡速景ハ以後ハ所要ふ敬意せられると迄の口誠言者ハ女の童ふ仕ハ操ハ運ふ香煎白ふ座著の果子の花のそち色香を給ハ

けるさる程ふ朝夷三郎義秀ハ曩ふ諏訪嶺の山中ふ迷ひ彷徨を射て

盆九郎ふ曰ハ懲ハとそ仮ふ立別れて岩神を投ハ程ふ既ふ日子を暮れ

この日申の比及ふ判五ハ宿所ふ著ふけり折ふ来客ありとて

立騒ぐ声ハ定かに聞ゆるに呼門ども應をせず困じて四下を見るに庭門ハ些と開く案
内知るところへ四五十斤なる金撮棒をいと軽げに引提て進み入りて前面を見れば一個の
寶書院のあたり從者ハ縁頼に居ながれて湯を飲み果子を喫ふ傍若無人の形勢
なるに判五ハ怕慎こそ膝行頓首をしけるその縛の為体まうろうくありけり
来由を志らんとて揚櫨に芳宜を編すべたる籬笆の蔭に躱びて且く容子を窺ひたり
當下速景容を更めて判五と喚ぶれバ應て膝を進るを佶と疾視て声を勵り立
朝歎經任亡びうれども其の残黨離散して當國にありと聞ゆ汝ハ膽太くも曩
に經任に荷膽して竊に彼地の産物を門受て賣買し經任伏誅されども尚
徴りずまに彼残黨なる瀬高の駝忠二との小賊をふかく舍藏おけるよし訴人ありて
露顕せしかれバより駝忠二判五を搦捕て來と仰らる兵極殿の御下知なる今ハ
遁るゝ路もなし彼残賊を推出して其の身も共に縛をうくべしと罵れバ夥卒八十

手を閃かして左右ひとしく詰よせ詰嵬返答遅しと責つけるにひけを兎屈の
外窮みて判五ハいとゞ駭怕れて顔色忽地土のごとく小膝も声も戦きて御説ではあれども
然るおそろしき罪科を犯せる覚絶てなしそれ怨ある人の誣言にぞひさむといはせも果ず
速景ハ呵々と打笑ひこの期に及びて陳ずるとも志るすべしとて免さんや所詮論ハ
無益なり家捜しせよと下知すれバ兼ると應あまた夥卒ハ齊一身を起して幾間
とありける座舗の四隅背門に庖湢と罵りて物踏散き狼藉に奴婢等ハいよく駭
騒ぎて隠れもあへず逃まどふに周章太く至らざりけり且して夥卒等ハ芋太郎が襟上
攫て宙に吊して引立来る童子の倒とうに打伏せて楚と押へて動かせず速景に
うち對ひて十渡殿御覧ぜよ此奴庖湢の邉にをり某等を見て外面へ逃んとする
為体怪し奴婢等に事かかりて在るべくもあらずと矢庭に捕へて牽もて來れり
これ必かの残賊なる駝忠二にてぞ候ふと報るに判五ハ益く呆れて舌を胸を推鎮め

恐れながら上人刀祢們も聞し召されよその男子ハ某が身に係りたるものにあらず越後より来つる旅客にて名ハ芊太郎とよべり箇様々々のことにより溝盤橋の上より入水せんとしたる折某これを遇あいて特に不便におもひしかバその死を禁めて意見を加へ些の物も取せんとてわが郷へ宿所へ将て来しのみ一ト夜も留めしのみにて誰々にも向せず相違あらざるもいはずとのふに芊太郎ハ跪踞て口ハ今あるがまゝにせしかど某いかで經任が餘類ならばこそ見逃さるゝと言代報るを速景ちかんと冷笑ひ拔巧さり拵へり滑を創骨を摧くまでに責懲さずバいかで情の実を吐出すべきとて縛めて折悩さずやと烈しく下知に驍卒們ひとしく応て用意の早繩を繰出し芊太郎を手をとりて縛めて背をいらて折懲せバ芊太ハ若痛に堪ざりけん叫ぶ声を揚り立るや上ひゞん且く笞を放るゝとのふに驍兵ハ手をとゞめて急ふやせと引起せバ。芊太ハ吻と息をつき今ハ隠むよしもなし御推察に違ふことなく芊太郎とハ假名

にて某実ハ駝忠二と經任滅亡しより身の措処なさに當國に逃れ来つ稍向判五ハこの年来經任一味のものなれバ由を告て身を寓く舎蔵まてとそいひしかといふに判五ハ瞻を潰して些も仰さるゝに輾んとせしを手を突立く膝組直し眼を瞋りこの癖者奴何をかいふされハ汝が素性をしらず又彼入水の趣を偽るといへどもその心が附べき物とやふせんとてわぞ来る恩に負きし誣言ハ過世の讐敵現世の敵欲れべき憎し腹たゝしいかにまなこと敦圉ども駝忠二騒ぐ気色もなく百田の阿爺よかくまでに悖覚れてハ術もなし慫慂の諍にて許ども呵責にあへんより經任一味の舊縁あれバ舎蔵されよとねふきぬやといふにぞ判五ハ怒に勝ずヤよ癖者奴が偽言も支ゆぞとうらん怨がましくいかにもせざるそのことハいへども助けらるべき命にあらずさも誣る欲偽るやと罵りつゝ衝と立てよせく獲著んとしてけるを驍卒ら透さず推隔て判五を礙と打退け犯人ハ名告伏しうらにその身の罪を逭れんとて諍ひ偽る大膽不敵汝をも亦縛めて打懲らさバ

支果ゞ覚期をせよと罵りて索を被んと立よりをを速景急ゑ推禁めやとれ判五とゆ立ゝ傍ゑ招死声を潜ゝ駝忠三既ゑ首伏きされば陳ゞうこも罪ハ追れぞかれば駝忠三りろ共ゝその身ハさゝ〻妻子眷属悉皆搦捕て戸桙殿へ牽りて糸ゝこれハ号ひゞ職役の當ゑ然るべとろるり きられども稲高氏ハ當郡一の舊家ゆゝて鎌倉殿も知ゝ召れゝ世く相續の庄官るゝぞや只ゝ貴得の利ゑ惑ゝて経任一味の風声ありとも渠ゑ與ゝく友逆の弓を弯ゝるゝ所ゑぞさりとても駝忠三を舎藏ゝる罪軽かゝぬをりゝゝゞ役義ゑ離まそのハ彼癖者を路次ゑ縊りて和殿ゞ陳きるゝを取ゝふその身のさうハ妻奴子まゝゞ連係の坐を逃れん漢土の常言ゆも千金の子ハ市ゑ死るゞとのゝたとあるをゝゝぞやされゝ古歌ゆも山吹の花色ところぬゝや誰とゝど苔もゝちるゝふまゝく彼駝忠三ゞゑ結果るゞ。問ゝど苔も死人ゑゝちるゝきるゝ方便ハ山吹の色をゝまるゑまゝりのるゝゝるゝ

ゝりもと懇態ゑ情をゝけゝ謎ゝハ慾の限りの賄賂所望と解せんゑの縛索雲妻時放ゝ耳ゝ記りゝ判五ハのるゝ事情を知れども早ゑ応ゝ顔を病ゝ沈吟ゝゝ今更ゑせんすべるゝ縛を彼癖者ゞ誣言ゑ怕害れ竊ゑ路次ゑ縊らゝく身のやうゝとるゝと死ハこれ偽りを行ゑゝるゝ再ゝあゝハるゝ宛屈も実の罪とるゝゝん。この議ハ許させゑゝゝと推辞を速景推久ゝく和殿の遠慮ハ律儀過ゝる只管我意を立んとゞその実ハさゝ〻妻奴子まゞ獄舎の中ゑ命を隕さゞ緞萬金の貯禄ありとも和殿ゞ児孫の有ゑゝゞ事ゑゝまゞく方便あり武略とのゝも死の計るるをゝゝゞ某ゑ任されるハ戸桙殿ハ密ゑゑ黄金一下箱を進らまゞゝ又ゝ

家つる賴平四名と國方ふをる同僚仁ゑ一ト包ひ贈らん然これゆ合せく下箱
るるべ〜某い只この舊家の斷絶を憐むのゑ所得のヨヌ寡ハ貴意ゑあらん一切
貪るまでろ〜かれば今費ゑたことろ二三千金ゑ過ぎ枉てこの議ゑ隨ひまへと
辭せ〜く說勸るを判五ハ聽ゑぎ頭を掉りくゆよく論〜くこ已されば遠景怒の
色見えく立ぬぐらんとまる程の隱亮の陰ゑ竊聞のあり忽地ゑ声をかけく
十渡の大人等せの人僕主人ふあり代りく御内意ゑ後ハ半ろ〜ん且く其然
とゆとゞ免紙門をゆ〜きく顯れ出るをゆれば是別人るゝぎ庄司曙の一三ゑり
遠景ハ今漸くま扱ふめくあるをゆまども怒気ゑ〜ゆ〜ゆ応もせど衝と身を
起〜く舊の席ゑ立ゑりく妻ゑと坐せ気色ゑ驚かぬ一三ハゑれ推携ゑく
遠景ふうち對ひまで見參ふ入りけゆゑ不審〜く思〜召れん僕ハ當家の
食客曙の一三とゆ〜くりめん庫の鍵ゑ預けられ〜老僕代ふいゆゑ儲ゆ

ともあん盃を勸んとありゆ田舍の名細料理綜果敢ひらぬその間ゑあん疑ひの
まちありとくあるゝ判五ハ不慮の厄難さりとて犯せる罪るゝぬゑ只ゆの癖者駝忠
とあらんゆ片言ゑのゝ〜召れゆるゆむゆれ謨ひのあゆゑゑハゆゑゆ只顔虎実の動
向を願ひ奪ひ人ゆるゑ薄少るれども當坐の進物目録ゑ載て用意せり御受納ゆゑ
一家の事ひとのゑ人ゆ〜と懷よりとり出ゑ目録を恭〜く差よゆゑハゆ遠景面と和げく
原来御邊ハ出納の財布庵を受る老僕代の一三とるいゆく趣忠るり義ゑされば
とて今袖の下るる贈りのハ受ゑて〜るれども長途を勞ふ為ハ郷食膳代といるゑをそれ
ゆ推辭ゆ人情をゆ〜ぬるのゑ似ゑゆ〜定めく心を用ひられる包の數も多ゑんまゆ
内見とゆりあゆとうち披く一通ハ目録ゑ〜ぬ經任の四天王と呼まとたる鐵肩
矢藤五重連ゆ骨相書ゑ〜くゆりけゆゆ見ゆとゆ〜り遠景ハゆゑゆゆ繪圖ゑ〜り
落ゆと周章ゆゑと一三ハ隱〜持ゑる一口の短刀を横佩詰ゑゆゑ淺ゆるゑゆる賊將

速景を看
破しく一三
厄を釋く
十渡之景
一三
根次
之景

一秀
さん五
ひめ吉

矢藤五曩ゐ經任ゞ亡びゝ。ひとり汝ハ脱れく絶て往方の蓋ざれゞこ骨相書を
りくこの地まで徇伺ゝく索らる天羅維の中ゐありるゞら虎狼の野心を改めゞ戸樞殿の
御内人十渡蹄馬速景と偽り名告く同類を相從へる一人を越後の旅客幸太郎
とのの假名さて入水ゐとせ入籠せゞれを嫌鳥よあるゞを欺れゞひのまゝの脅しく
許ゞの金を就奪んと巧ゝとの不敵さよ汝が來る初より主從の物ゐゞる北國の
人ゐ似ゞ且穿鑿ゐとゐゞく三千金の賄賂を貪くんとせゝ為体あるゞれるとも覚
ねゞ奉くもゐつくゝよゝありく戸樞殿より徇られくるゝの骨相書をうち振たゞ物の
蔭ゝり合ゝてゐるゐ眼上ゐ黒子あり額の外ゐ金瘡の跡あるゞゞ一点違ゐゞ原来
鐵肩矢藤五ゝり死と既ゐ極めゝりけるゞゞあるゞの難義ハ救ゐ易ゝとゐゞくるゐも
彼死ゝり時宜をゝりて伎倆の裏をゐくゐ頭ゝるゝくゐゐゐも捕ゐの用意あり。
あるゞゞハ數代の庄官ゐく帶刀さゝの許されるゐ騙略ゐあゞ苗字の瑕瑾ゝゐゐ他

御の浮浪人生れるゞくの百姓でも世ゐの野夫ゐ功の者逃るとく脱ゐ一個ゐ
実の名を告くそとくゐ推並び索ゐ被れ老人の岌を攪る鋭ゐ疑勢ゐ到ゐ
夢の覚るゞくゐ驚羨く後方ゐ措る中力ゐ有く撥取く先惚るゐ一ゞ疑勢を
資ゝと詰ゐ騙窮覇計の悪根ゐハ事の露路頭ゐあゐ怯ゐて逃足を踏む
ゐゞ中ゐ矢藤五ゞ顔のゐ赧くゐゐ又蒼くゐるまで睨詰る送恨の晴光ゐを又ゐて
立る侭ゐ霎時応もゞゐけるゞれども不敵の癖者ゐれゞゐハくゝく此も驍ゞゞ
ゐゞくゐ左右をゐくゐく通一ゞ好眼力知られゞゐゞ名告るゐゞゞ曩ゐ經任ゐん
ゐゞりて獨立のゐひを起ゝ今茲三月の下澣平泉を立退く物ゐ時の至るを
ゐゞ此の重連を汝ゐが搦捕んと闘くゐゐ龍の腮ゐ屑く珠を蛙の寵ゐゐ彷彿ゐ
又ゐゐくゐ力ゞ勝んとく財庫ゝ奈内をゐくゐん限りを遞与ゐゞゐゐ異議ゐ及ゞく
慶ゐゝて里の雛狗を肥ゝてゐん覚期をせゐと罵りて刀の鞘ゐまを拭ゐゞ一三

透さず衝と寄せく臂を捉ひて力を抜せど人く出よと呼るゆゑ次の間ゆ集合る根仗並平真先立その他の僮僕荘客何の程ふ一二ゞ暗跡を俟たる用意の器械桿棒連枷引提く隔亮の蔭より羣こと走り出て撃んと競ひ掛くやと矢藤五が挑を戦勇の稲妻なるめ怯せ一悪棍ホも矢藤五ハ気を引立れ衆皆力を抜つれく出と嘯く蒐向ふその隙ゆ駿忠三ハ尻も結ぬ施計の縛の索引解く跳蒐て二箇の小厨の合る捍棒奪取り暇計の悪棍ゆ共ゆ嘯叫で矢藤五を援ひ頻りホ戦さりゆれゆ暇る死りゆ〳〵一三ハ〳〵判五を背ホ立て声を奬し賊徒ハ絶ゆ六人るホ輸あくと呼れども武備ゆ疎ル荘客角組む並平根仗ホも殺立られく蔑と退く透を〳〵と矢藤五ハ奥庫索をもちたちの障子紙門を蹴たるちくる勢ひゆ四下を拂て拄るゆハ〳〵りけりこのとき義秀ハ離色の蔭ゆ窺窺をり既ホ荘客ホハ足ること取次ゆ殺立り

きく〳〵ゆ〳〵べくもなをえざれば義秀今ハ怖る色て書院の庭ゆあるハ玉天罰知ゆ残賊共白昏ホ引剥して荘客ホを屠らんとり汝ゆ頭の用心ゆ神明仏院ハ目ゆ先ゞも朝夷三郎ゆ嚮ゆりきふホあるをあくむゆや其ハ死る退そと罵る声ハ迅雷ホ異ゆゞ身ハ〳〵飛鳥の影ゆ速く内りと登る縁頰ゆ金棍棒を取延て右ゆ左ゆ撃仆せハ逃んとする悪棍両人肩尖頭顱を砕れく苦とものハ〳〵死んぐけり残る三箇の悪棍ハ〳〵ひらけるを義秀ゆ名告るゆ駭き本事ホ怕れてゆハ抑天ゆり降る欲又只地ゆり涌る欲と罵り騒げど活路を索る暇るゆりーゆ已ことを沼ゞ力を勠〳〵く殺脱んとしけるを義秀ゆ〳〵と引つけく先ゆ進ゞ駿忠三ゆ捍棒奪矢と折折く怯むを透さず左ゆ組て碌ゆこりて投著れば後ゆ〳〵く進む両人ハ象棋倒〳〵ゆ撃倒されく三人齊一蠢起ぐゆ起んとするを起〳〵もそゞのゆ〳〵く礮と撃鬼神不測の力量剽技貴子の下桁ゆ折る

まさごの殊さへ冴る棒のまよ入いらざる堪るべき累り倒まて三箇の賊ハ背骨肋骨數ヶ断離らまく六段ふるりく死でゝり。

後輯第五十二

後花の十四松
涙種の一節籬

當下判五一三ホハ口ゝとハ思ひけざりしかる危窮の折ゝゝよ義秀がかゝり來く瞬間よ小賊を一箇も漏らさぬ數ヶ殺しゝるその綽の為体よ且驚き且懼ひく餓鬼の地獄よ寓るごとく海月の筋骨よあくるごとく両人ひとしく声をのけて朝夷ぬ〜朝夷ぬ〜別後の情ハ今こゝよ述んとするよ暇ゝ〜騙竊の摺長矢藤五目今奥のくゝよ邁ゝり逃るや走けんもばつゝゝ〜とのみよ義秀頷くのみ応もあへず血よ塗れる金棍棒を引提くひとり鐵盾矢藤五を其首ら是首らと索りさる程よ矢藤五ハ群立挑む荘客ホをゝ下の悪棍ゝうち任〜くゝ

奥まりくる財庫を索くひとりもく程よ忽地後方よ猛者あて朝夷と名告る声器械の音烈〜く咬えく正〜くゝ下の甲乙が叫び倒る声〜とけれど駭慌てゝ〜ゝ〜せびつゞ等類ハ一箇も逃らぬ。ゝ朝夷よ撃れゝりこハ朽惜とゝくどもかくまでゝよ為損じてハ勝を取るこゝ〜と尋思をまく背門より出て脱れ去んとする程ゝ〜るこまでのくゝ〜ゝ義秀既よ追懸来つ重連蓬〜何処へ汝ゆも亦この棒を喰さで西ハ久ぶ駐れやゝと呼りくる声よ丸久る矢藤五ハ戦ん〜とする擬勢もるく庭より出んと編室る隔亮を撲地と蹴披けばゝ〜ハ穉児を抱き〜る妙母只ひとりをり先より書院客房の戦ひよもどゝ怕れく竈ゝて息もせぎまでゝよ今ゝりハ矢藤五ゞ矢庭の復て入りゝゝば你母ハ吐嗟と騒ぎ叫ぶを矢藤五佐とゝ〜ゝく麦蒐て與兒を畧んとするを取せでとく撲るを丁と蹴返せば你母ハ膳をいく撲れく叫苦とむりの仰反ゝり程もゆゝせず義秀ハ一ゝ近く追蒐ち

とゝ宥れば既ふ矢藤五は絶るばかりふ泣く嬰児を搖攫と質の捕く鞳張立る縁
頬より涕り負る声を聞り立朝夷且く其処ふ留れ汝萬夫の勇ありとも近つゞ
この小児を屠らんさぞも進むや擊んとする狡いろみくと呼れば義秀うちうなて冷笑ひ
無慙るり殘賊奴ゞ追詰られく苦し死隨ふ敷ふも足らぬ小児を奪ゝ保質ふ
きくりともられいくゝ汝を免さん觀念せよと罵りさくもや近つろんとする程ふ頻りよ
うち泣く孫の子ゝ身の危をも忘れる判五八一三のろ共ふ慌惑ひく走り来つやよ
朝夷ぬし等ゝあの嬰児ハ去山城の秋友鶴ゞ産くりし女子ゞ初子なるものを
暴立ての殺されゝ後悔其外ふ立くて徐ふく孫を返せとゝ追ぜよ逃し
ゝと勸解ふ決ふさり携ゝ一三も亦推禁めて阿三殿さのゝ早りゝ百田の
ぬしゝこの月ろ憂ふも思ひ兼ふ負ふ慈ふ初孫ふ怪我しもあらば共侶小玉緒も絶
ゝ退ぞく後ふも尋思もあらめと諫るを義秀聽ゞ頭ゝうち掉り迷

つゝ義秀羽達義秀ゝとて水石ゝねばうゝ子を憎しとゝ思ふもあらねど重遠ハ賊の
殘黨大辟不赦の罪人ゝされば官府ゝうらくも徇知されて搦捕れと下知
せられふ只思ハ愛ふ羈されて阿容くくとて這奴を逸さば今さて何を後義ふ
後日の咎ゝ解ゝ加之義秀ゝ愛ふ溺れて逆賊を匿ゝ殺ゝ世の
人ふうゝ指をさされば墨の衣ふ姿をゝ人の門ふ立ゝのゝ誰ゝ武士勇士
とのゝんやかゝの理義ゝ暗くゝ思ふ是ゝ禁るゝ狡と敢ゝ思ども
判五八一三ゝ推ゝて放さぞゝ只ゝ身のゝ老ゝ便り
きくるゝ只ゝの初孫ひとりをゝ學ゝの殊勝の花とゝ思ふて憂ゝ慰めゝふくゝ
慰ゝ搖ゝせられて死をまつゝの大厄難を救ゝ外ふんゝれやゝりと怨ゝれば
一三も亦言葉ゝ盡くゝ頻りふ諫めゝ已ざりしを矢藤五遥ゝうち笑ゝ兄の封の
如く天ざゝ口を閉ゝくゝうち笑ひ朝夷でも紙雛でも立ゝくみゝるゝまゝふ

との賤さへ大伯さを貌九十なる僅にとむ賤さても親に似てあるか只ちぞ貌まぬ我つ死の亡の態とゑむくられ彼用心肝は異る者宮さのま接て云もうん鼓

そこ〳〵の諄言虚実不知なれど有髪の判五善了簡さなるを孫が知と欲さる三箱の金をまん今く出せ三千両さく責もせん只気をなく目前で養の引導をとの世の暇取させ我活さす我生死なんて金との商量鄭実の道も無く返答合せよやと弱目に償なる不敵の廣言声泣個に嬰児を今ぞや打んと取るを見せば吐嗟と騒ぐ一三より判五は堪ぬ声を絞りてやよ等矢藤五望の任せん嘯朝夷ぬし千〳〵の黄金も人一箇の命に替んべき然かは孫なる子の理を非に枉て矢藤五に金を取らせあらく無異をもとめんや又一三殿渠が好みある如き過ちて奥庫なる金子を取いて一旦とは一三ならず立んとするを義秀はあゝ声をかけて又阿爺まで狼狽なる扶人の命は天の配剤長きあり短きあり生れてより僅に三年暮月をまたず強盗の手に死するも病煩にて母親の懐に命終るも皆是れぬ命運ぞと悟らばなど絶もせん三千両の黄金より四五十分なる金棒ぞそ

彼奴が為には相応しからぬ其処退けと焦燥て右と左に振払ふ勇士の怒に白ずとの剽軽なる如く禍室に跳入んとする程に矢藤五は引提る小児を礫と外面へ砕けるばかりに擲ち捨て大刀抜翳して義秀を寄らば斫んと身構へて睨むべ嬰児は三間あまり投飛されて前面なる芝沙園の乾浄房の細骨の障子を岸破と突抜てあへなく地に落てければ義秀これを見て一より奮怒勇怒地十倍して國家の為には五逆の反賊わが子の為に仇敵逃しはせじと歯を切る怒の中に足場を討らく裡面狭ければ廣庭に追出さんと席を蹴立て追つく所に合せる棒を推取直して投著れば寵違なし矢藤五は縁より礫と打落されて起んとする義秀は大喝一声倶利加羅維の短剣を晃りと引抜て刀尖さがりに砍んとする刃の下より一道の黒気忽地立升りて眼を遮る左道の幻術怪しむべし矢藤五が消てうせけり原来妖術油断して捕脱せし狡朽をしやとて疾視詰て居し

朝長六編巻二

判官五愛
惜しき
義秀を
書き
おうん五

義秀當下に走り重連へ幼俠わり一旦脱立さりーを追ふとも今ハ及べきを投殺
されりなどぞ子もいと惜し亡骸るりとも早くえだやとそ刃をすもあく鞘に納めて庭ふ
をゆえとなる程に一三頻りふうち驚ざく阿三殿嘶いふせん稲向ひしぐ落満て氣を
失ふく倒れり人くも疾本ぞ及よやくとほうられば義秀これを敬馬ぞくそぐ伏
走りかりりふをを判五を起さーとつれて脈のありをーをり脇を抱をれ根枕莖平
奴婢四五名迎駆れるりのすでも是首彼首より出く来る茅に水よと立騒ぐそ
衆皆ものを呼活るふこのとたまもそのほとりふ倒臥る彼徐母ハどが為るぞども
嘆声の耳ふや入りけん忽地に吐嗟と叫びく息ぞそり一三これをさりてお乳母ハ
ゆまぞ死ざりけりそぐ伏部屋扛りと遣りく湯液を飲せに勧らぞやとあろふ
さまを老人の指揮に従ふ奴婢両三人るは片息る件の姉母を抱起し肩ふ被せ
衆婢部屋へと扛りと為る混雑限りるりけりさまけれども義秀ハ慌くる氣

色るく一三ようら蒼ひくあるドの公羽ハ脈もたや絶くるふ似くれども必死をぞと症ふ
わくぞ曩ふ某肥の函ゆく浮槎道人に受ふる起死定心の丹莱ありとくく
用ひゆへーとのひつく躯く腰著るる莱龍をうち披ひくその一粒を與ぶ一三を復
根枕ふに判五を抱き起さーと件の莱を水のろ共に沃だ入れく諸声ふ亦復活
るどまる程に判五ハゆう座くうれに復りて頭を擡て息を吻き潜然とーと義秀をえん
久れぞをや落くる涙ふりのをのひろめるを一三ぐまろふて薦る素湯を受いぐ飲く
一口飲く息を吻き嘶朝夷ぬし恩愛痴情の弱くもるく孫ぐ枕死の例月を涙
ぞく氣を喪ひ女々しりのぞと挾せられんなりりとふ恥ーぞりるるーとハ一朝の
歎ぞよりぞ去歳の弥生の起行をーニヶ月の別れぞとぞーめを約束の言数歴れ
ども音耗ぞく彼友達のとふより大くるぬ罪人とのひ立られくならるぞ索
られのひぬるその折小松の原とりゆ一三とのふあひるぐ友達に義を立るとそ

立も居りあへぬその比よりして下野なる由縁の人に来たせども、おん身は何処なりやとも知るようもなけれども友鶴がまでそのゆゑを問ひ細かを親田斐に痛め歎き慰めても慰めかねつ姥捨の月をうらなくは影膳も果てるまで日数歴く待て暮れ長月のその九日は友鶴が産生せし女の子は母にもあれ子は健やかに肥立つけても男児なるべきひがひがしかりけるもなれ姫松はつぶ使は誇らん花もそうそかりけるとされをぞふ苦ふ病むを老婆のひと共ふ否さるのひと世の中は任せぬものを子空なるを女の子とうく棄られんや素性を推せば和田殿のおん孫女なるものを久後さのりかりぬべきさいとそ母の名をかとりく田鳥媛とおん名つけて五十日は百日と祝義の産屋賑ひおらもうく妙母をえらみく字育せ迭代は外祖父母が舐つ抱つ宿るがう漫ふつく杖も忘れて年はくれ外のうなれば女児の病著薬餌の験もあり玉の年立久しきを変らぬ人を松も七日の門過ぐ今茲

正月の下浣三日の主君と宮ぞ吉見殿より玉梓の使はまうり力剣おちのくのこれ彼とおとも定ふ報られは空憑める人のうおん身の在処彼地もあるまじとのいるるくは宮ぞ弥ませ数ならいで厚氷とけぬ憾も日の光やうやうの祝は寛屈の罪科友達共侶許させもふと官府ざまよりまうらまうぐ再徇も知らされてそのるのまは欲びの聊憂を慰めもおん身の信はあり田鋤く二月三月は至りてはは友鶴が只日の増しとこのまとくは義必死の大病夢狂うつる声立て泣つ歴鬼る譫語ゆもらはおん身のるるりたりや萬里を隔るとも定ふ在処を報られく信もあらばかくまでは思ひ労るとあらんは問書くる賣ト巫神は佛は願言もおん身が往方のまれよりかくとは知らぬ今般は立久りまうく志るる顔ぞうんせくのつぶ生を起し死を回さ女児が為ふ仙丹竒方者婆扁鵲の療治ゆもまたべるのをと及ばぬるまで祝ぐは親の愚痴女想花はさ

罔ぬ世い春るぶ宿へ秋の寤寐の心地して夜の目もあいぜ老夫婦が看病勤りいくだくの心つくせ憂苦労いでも察しぬ〜かくて春過ぎ夏ハまもなく死天の田長を呼ぶ鳥の声聞くぐ氣ふかる比も四月十八日鮮明の月も西ふ没るその曉ふ友鶴ハと後のひろそ俯向膝ふ涙ハ雨と降そぐを掻拭ひく鼻うちかむその曉ふ友鶴い睡るぶごとく息絶ぬりその先の霄ふおのう田鶴嬢ぶ久後ぶでそれとハ〜ふのひ送〜ぶく年波も稍よせのひ〜ぶ二ちらふくだくの孝行もゐ盡ぶぎ去歳より殊ふ人ちぶね拙を思ひせなりぶくそを慰るよりもるく後の歎ぶを置土産ふ逝てぶくぬぶ別路とぶりるんとの悲〜ぶとのれ〜言葉ハ耳ふ送り目ふるぶ見る面影ぶ子を恋るよりねども田舎ふ稀るる美目風俗もぶ拙ふ織績ぐ女子のふ拷衾新四維の琴も今様のうひ拙ふ妙ぶ紀さりとく浮るるいるく親を墓ひ夫をもりふ心操さ人縹致さ人並こよ

勝れても可惜齢の長ぶで年老る親のけるぶ子を〜遂〜ぶく死天の旅枕廻向ふ逆縁ふ出ぶ柩ふぶり携りる老妻ぶ歎ぶも夢の夢友鶴ぶ初七日の墓参りの久さぶりぶ妻ハ卒中ゆく倒れ〜伏ふ拙ふ病ぶ絶ふ七日ふ鍼灸苦餌の験もるく五月二日ふ終ふ一日ふ月ぶりぶ六月ぶの憂苦心労蘊積て氣を塞ぐ心神裏ふ衰果て救ひぶ紀ぶ至れる老る婦人ふ当ぶりと醫師ハ〜ぶ〜ぶりける某既ふ六十ふ近ぶり暮ぶと呼る齢りて四月五月とうち續く只十四日の程ふく女児を喪ひ妻ふ後れて残る孫の田鶴嬢の心地煩ぶく〜ぶの日も渠を見れば病癒り拙ぶ紀ぶ夕ふも渠を拘けぶ秘心を忘れてきのふ拙ふと尉ぶめ〜を又只ぶ〜ぶのぶの強盗のふ擒れ〜をぶ〜ぶ救ぶぐ擲殺さふも天命ぶりとく哀ふぶハ猛〜といふとも非情ふ似ぶり殊更けの友鶴ぶ七十九日の餅配り又亡妻ふ五七の追薦地蔵尊寺へ布施齎〜ぶく法経讀経の

朝廻向久さま人の命を助けて陰徳をなさんとおもひしも鄙語にいふ鵜の喙みる齟齬なく禍となりし危窮を救れても孫を殺して何かはせんなれでもあるは友鶴ハおん身が妻なれ側室なれ初を推せバ恩義あるおん身が伜母の子なれバぞや襁褓の中より養ひ取る吾伜に義理ハあらぎども一トたびなりたる妹背にあらず。されバこそあれ友鶴がおん身を恋も慕ひしハ實の親にも孝と貞なりその故ならぎも戒名を妙孝至貞とつけられしハ自然に称ふ名詮自性かくまでめでたく鳴呼ぐるしくて釈迦の法問孔子の講書あぎ笑ふべきとあるがらなが胸の鬱や曚やを安らくなるまでに繰返しても返らぬなよハ絶ずし人の玉緒ぞやよべからんめし形なきし猛なるものにもよるものを心つよしと慨の念し愚痴に凝りたる老人の涕に鼻をつまらせ歎きハ果しなかりけり理り逼る哀傷悲泣を奴婢末々なる者に至るまでもなきまでに退きを一三なる側にあり寄てと毎に嗟歎

あらく又義秀すなはち對ひ阿三との何と宣れしぞ稲向大人の怨言ハみな実情の随ふしておん身を憎しとそれあらねど今ハその甲斐なけれども吾伜が小松でありしとき安時ものなき立よりて先なや妻子に抱をあはせ去歳より今茲までの鳴の翼は一毫の音づれもなく過されしも友達なれよし人とも妻子あへのと強面なれや況けは赤嬰児を矢藤五奴に捉られし折凍が所望の金をもて贖して小児をとり復しく後ハ殺すとも遅なれよあらば然るを早りて子を喪れ又矢藤五を殺し浅せしハこれね無謀の勇に似たり定めて意味のあるなり欲ひと思ふ我儂が胸ゆへおちねとるなら田鶴とのハ殤子と闇より闇に入にと友鶴とのぞうは悪みなくハおん身の好みの男児なれ女の子なれ又生ませんを女児ひとり孫ひとりのこれ彼共は先立そし稲向大人の心の哀みを世に遙かなるべきならハあらぬばなれ人も又あらるるべし七七四十九日ゆへ魂魄天に皈るといへど友鶴との魂魄ハ

おん身の帰郷を引されてけふを限りふ屋の棟を立も沼去りてかくりもせ
とゆふハ愚痴狂とのひらけく背向のるりて目を拭へ判五ハひとで堪るもん伏
沈こつ泣よけり義秀ハ初より論じ弟ふ気色るく只ゆを又ハ頭と無れて
いつく隨ふ来ーくをゆふ就くまべ胸ふ浮むハ養母巴の尾の別ーとハふ小蔓ゆ
往方をおりひるもくる言の葉の甲斐るハまでるきり果ー今の歎ハと又後の母の
歎ハも身ひとつふ汲ゆ深ハ恩愛情義心ハるる悲もの泣ぬハ泣ふ弥
ゆせども泣ひくーく貌を更め両位の翁の怨の趣みる理りふ似くれども
人欲の私のと友鶴が産のゆ又病著のゆどもハ曩ふ馬艱標吉郎継忠ふ
使ゆ泣ふり況今ゆるハ跡ふ立久り来つる本意るきハ山豆各位と異るーんや
義秀も亦眼横り自畢直けふ忍べ七情あり只衆人と異るゆるハ信義を重
しとまるをのと鶴ふ歎ハく悔るハのをかくいつ賢くちて翁さひる各位を窘るふ

似くれども公道人情両るゆ全くまくハるをを述く迷を釋んゆゆ抑一隔歳
義秀ゆ婚姻を推辞ーハ友鶴いつゆ養母の子ハ且その已前下野ゆ吉見冠者
井平ホと断金の義を結びく艱難迄ふ相救ハと許せーるのあれハ結るを
各位聴ゆと栞ゆハ妹母ゆ養母の女児を娶るとも養子合せとのるゆあり一所
不住の義をりくり妻を娶る意るくハ枉く側室ゆせられとゆ友鶴をりて
妻せられそのち小松のほとりふく一三阿爺ふ遭ーとハふるくふ立もりとりーふ當時
義秀寃屈の罪あり懇ふ立くゆゆ各位を連係せん且早件の両友を索て會ん
とゆふ故ゆかくて四國九州をうち巡りて下ゆゆも雁の翅をゆざりーハ脚力郵書の
便宜を沼ゆ且冠者井平ホふ環りあゆゆーと妻子ふ信せんとのいと恥ーく
ゆへゆ余るゆこの春幸ひふ寃屈の罪の釋ーハ更ふ東ハ杖をかへと稍華洛ゆ
来つる比陸奥信夫の戦ひゆえて吉見冠者芦邦夫婦ハ経任ゆ為擒ふせられて尾

平泉の柵よりあり。苔談既に定らんそのと云某あり。今岩神に立よりて更に陸奥の赴くべき轍魚の危窮を拯ひ義を見てせざるは男士のあるべきにあらず。けれども夜を日に継て先陸奥に馳くだり冠者夫婦を救ひ出し経任を討捕う然けれども功に洽らず大将多田蔵人が鎌倉へ帰参すんと云ふ曾誘蔓ども袖振拂て彼処を退たる地を投て急ぐ程に箇様にこの日ふ越後の津川の旅宿に猛き毒瘴の蔓にとり病煩ふと十餘日ぶりの外の日を過して病やうやく命しるべ成がて彼処をさち出て亦復いそぐ路まで雨を犯し宿りと約めてけに立る道の宿の檐下の松にうとねど待て吾妹子も姑も世にある死人の法の名をのこす昔語とこそ聞しる皆是天命なるべしそれのこそ生れてよりその容貌をよくも見ずして者凡人残賊の碎に打れて命を隕せしこの落命を哀ざるべやこの義秀が不幸に成て救ふ人もなるべしと云ふ彼矢藤五は経任の四天王

とぶれる驍勇の賊将に先見遠謀あるべしと経任が秘蔵せし幻術の書を窃ごりて走り逐電せしとの人べ所の翼を添るの術あり。縦彼奴が望の任にと許しの金を取くしるとも賊情に信義に疎し一撃殺されるべき等類の怨をうけも復えるべ金を奪ひて小児を屠るべの術をもて逃去べこれ盗の糧を齎し雄言を與る人世の胡慮とこそ云べんやこれもかくも田鶴媛が命運の竭る所亦ひとしもべくもなく今矢藤五幻術をもて輒く脱れ去りしとも某が世に存ん限り往方を索て撃殺しく。四方の人毒を殺ざ女児がるべ怨を報いん今各位の悔吝遺恨人情の志所これ衆人のこころ義秀が恩愛より信義を以車とこの故に造次顛沛みる公道に由るのみ忠義の拘ひ。ひとも恩愛の奴ふるべとこれ婚姻を推辞しもこの故なるべ強られしより今矢の憂目をもこれ怨を受てそを是非とこれるべ打も敲もまのひ聊も厭ひ辱と辱くよ胃

打けて怨ともひとしく感嘆なしけるなかにも判五は慚愧に堪ざる汗を額に推拭て朝夷ぬしよ許し給へ我儀不才の俗人なれば賢良交遊の交をもしらず恨まじき身を恨みこの事あらたるをしりよしなき愚痴の譫言をいひ出ざりける時を移しさく田鶴媛が亡骸をとり斂んともせざりしは櫃を抱きて珠を遺れし拔にも似たりけり。かの前栽なる乾浄房は和君にもあたへられたるつゞきの持仏堂の本尊は恵心の作佛先祖昭穆の灵位はさらなり妻及友鶴ほが新位牌も建てみなかなしみ朝夕の香華燈明一日も間断なく在家ながらの選佛場なり命終りし田鶴媛は定業なるにやひとつの二三側より百田の大人寔に愁なり鶏卵に等しき嬰児の事このみに擲れされば存命ぬるにあらねど後世さぞ憑しかりなんとしく見ゆるなどやとこの時判五も義秀も身を起さんとなる程に次の間にうち咲て隔亮をいで来る人ありこの人は誰そ其は次の巻に解分るを見て知らん。

朝夷巡嶋記全傳第六編巻之二終

吉田屋
吉田屋